

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村直喜

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【縦覧に供する場所】 福井支店
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

富山支店
(富山県富山市本町6番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第3四半期累計期間	第82期 第3四半期累計期間	第81期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(千円)	2,384,445	3,417,953	3,299,722
(内、受入手数料)	(千円)	(2,327,326)	(3,374,043)	(3,228,159)
純営業収益	(千円)	2,365,854	3,399,707	3,275,786
経常利益	(千円)	388,024	1,195,311	567,683
四半期(当期)純利益	(千円)	242,864	744,938	340,657
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	857,075	857,075	857,075
発行済株式総数	(株)	2,660,000	2,660,000	2,660,000
純資産額	(千円)	8,592,404	9,398,042	8,580,152
総資産額	(千円)	16,472,242	19,330,468	15,369,859
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	91.31	280.06	128.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	22.50
自己資本比率	(%)	52.2	48.6	55.8
自己資本規制比率	(%)	698.8	717.4	701.1

回次		第81期 第3四半期会計期間	第82期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	58.24	124.69

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本規制比率は、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより算出したものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有していません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、セグメントごとの分析については記載を省略しております。

(1) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ39億60百万円増加し、193億30百万円となりました。

現金・預金が18億51百万円、預託金が9億75百万円、信用取引資産が7億27百万円、約定見返勘定が94百万円、募集等払込金が87百万円それぞれ増加し、短期差入保証金が42百万円減少したこと等により流動資産は37億23百万円増加し、157億29百万円となりました。投資有価証券が1億91百万円増加したこと等により固定資産は2億37百万円増加し、36億1百万円となりました。

負債

預り金が21億63百万円、信用取引負債が5億37百万円、受入保証金が2億1百万円、未払法人税等が1億26百万円、繰延税金負債が85百万円それぞれ増加し、賞与引当金が92百万円減少したこと等により負債合計は31億42百万円増加し、99億32百万円となりました。

純資産

利益剰余金が6億85百万円増加し、評価・換算差額等が1億32百万円増加したこと等により純資産は8億17百万円増加し、93億98百万円となりました。

当社は、金融機関等からの借入れは、信用取引にかかる借入れ及び一時的な資金繰りに必要な借入れを除いて行わない方針であります。信用取引での顧客への金銭等の貸付は、証券金融会社から借り入れる他、自己資金を充てています。また、固定資産の取得についても自己資金で賄っており、前事業年度は固定資産が1億16百万円減少しましたが、当第3四半期累計期間では大型の設備投資がなく、投資有価証券の値上がり等により固定資産は2億37百万円の増加となっております。

また、利益剰余金の増加等により純資産は93億98百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の景気は、新型コロナウイルス感染拡大によりヒト・モノの移動が制限される等経済活動が停滞し、依然として厳しい状況が続いております。

国内の株式市場では、4月に18,686円で始まった日経平均株価は、緊急経済対策への期待感等により上昇し、6月に23,000円を突破しました。その後は21,000円台まで下落する場面がありましたが、米株高等により上昇し8月には新型コロナウイルス感染拡大以前の水準である23,000円台を回復しました。8月末の安倍晋三首相の辞任や9月の菅義偉新政権の誕生等を経て、10月末まで23,000円前後で推移する底堅い展開が続きました。11月に入り、米大統領選後も堅調な米国株や国内企業の決算発表が好感され日経平均株価は急上昇し、ワクチン開発への期待も加わり上げ幅を広げました。12月29日には一時27,602円を付けバブル崩壊後の高値を30年ぶりに更新しました。翌日の大納会で日経平均株価は27,444円で引け、当第3四半期を終えました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として、株式営業や債券販売、投資信託販売を中心に営業を展開しました。株式営業においては、「情報シャトル特急便」、「Imamura Report」等当社作成の情報誌に加え、専門調査機関の作成するレポートによる情報提供をはじめ、お客様のニーズにお応えする提案・サポート等を積極的に行いました。また、12月には石川県に本社を置く株式会社ビーイングホールディングスのIP

〇に際し、引受証券会社として参加しました。債券販売においては、他社株転換条項付円建社債や日経平均株価連動円建社債の販売を継続的に推進するとともに、福井県債や北陸電力債も取り扱いました。投資信託販売においては、世界新時代株式ファンド（資産成長型）をはじめ多種類の投資信託を取り扱いました。この他、定時定額に投資信託を買い付ける投信積立やつみたてNISAを積極的に提案し、顧客層の拡大と証券投資普及を図りました。

その結果、当第3四半期累計期間の営業収益は34億17百万円（前年同期比43.3%増）、純営業収益は33億99百万円（同43.7%増）、経常利益は11億95百万円（同208.1%増）、四半期純利益は7億44百万円（同206.7%増）となりました。

当第3四半期累計期間の主な収益、費用の状況は次のとおりであります。

受入手数料

当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は33億74百万円（前年同期比45.0%増）となりました。その内訳は次のとおりであります。

・委託手数料

株券に係る委託手数料は16億43百万円（同68.0%増）となりました。受益証券等を含めた委託手数料の合計は16億69百万円（同68.9%増）となりました。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は14億76百万円（同25.2%増）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は1億38百万円（同325.9%増）となりました。

・その他の受入手数料

その他の受入手数料は88百万円（同29.9%減）となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は10百万円（前年同期比57.6%減）となりました。

金融収支

金融収益が33百万円（前年同期比1.4%増）、金融費用が18百万円（同1.9%減）となった結果、差し引き金融収支は15百万円（同5.6%増）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は22億29百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は33億74百万円（前年同期比45.0%増）で、その商品別内訳は、株券16億47百万円（同67.8%増）、債券14億76百万円（同25.2%増）、受益証券2億28百万円（同101.3%増）、その他21百万円（同58.8%減）であります。その他の部門においては前年同期に比べ手数料が減少しましたが、株券部門、債券部門及び受益証券部門においては前年同期に比べ手数料が増加しました。その結果、当社が採用する経営指標である経費カバー率は目標とする80%に迫る79.3%（前第3四半期累計期間は69.9%）となりました。

また、当社は経営戦略の一つとして「新規顧客の獲得」を掲げ、その指標として5年間で15,000口座の新規顧客の獲得を目指し、単年度においては3,000口座以上の獲得を目安としております。当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として不特定の方々への飛び込み訪問による新規顧客の獲得を控える等、従来の営業活動が制限される厳しい状況でしたが、単年度における進捗率は91.4%（前第3四半期累計期間は85.5%）と順調に推移しております。第3四半期累計期間における目標値である75%を上回ることができたのは、電話による接触を幅広く行うとともに、既存顧客から証券投資に関心をお持ちの方を紹介していただく等、顧客基盤の拡大を図った結果であります。なお、当社は2022年4月に敦賀支店の新設を計画しており、福井県嶺南地区における新規顧客の獲得にも注力しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

ません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,660,000	2,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のない 当社における標準となる 株式であります。
計	2,660,000	2,660,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		2,660,000		857,075		357,075

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,659,100	26,591	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	2,660,000		
総株主の議決権		26,591	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式82株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

科目別内訳

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
委託手数料	988,806	1,669,792
（株 券）	(978,382)	(1,643,765)
（受益証券）	(10,423)	(25,955)
（その他）	(-)	(71)
引受け・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の手数料	1,179,233	1,476,925
（株 券）	(-)	(726)
（債 券）	(1,179,233)	(1,476,199)
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	32,506	138,436
（株 券）	(85)	(22)
（債 券）	(35)	(51)
（受益証券）	(32,386)	(138,362)
その他	126,779	88,888
（株 券）	(3,128)	(2,993)
（債 券）	(5)	(2)
（受益証券）	(70,683)	(64,119)
（その他）	(52,961)	(21,773)
合 計	2,327,326	3,374,043

商品別内訳

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	981,596	1,647,507
債券	1,179,273	1,476,253
受益証券	113,494	228,437
その他	52,961	21,845
合 計	2,327,326	3,374,043

(2) トレーディング損益

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	3,083	4,272
債券	17,833	3,997
その他	2,840	1,800
合 計	23,756	10,069

(3) 株券売買高（先物取引を除く）

（単位：千円）

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	111,657,006	188,861,468
（受託）	（ 111,464,850）	（ 188,656,011）
（自己）	（ 192,155）	（ 205,456）

(4) 引受け・募集・売出しの取扱高

（単位：千円）

		前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
引受高	株券（金額）	-	13,800
	債券（額面金額）	29,581,803	36,406,700
募集・売出しの取扱高	株券（金額）	2,337	14,405
	債券（額面金額）	29,594,143	36,432,580
	受益証券（額面金額）	50,306,991	77,805,930

（注）募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

		前第3四半期 会計期間末	当第3四半期 会計期間末
基本的項目(千円) (A)		8,154,506	8,937,354
補完的項目(千円)	その他有価証券評価差額金 （評価益）等	437,898	460,687
	金融商品取引責任準備金等	17,041	16,190
	一般貸倒引当金	690	776
(B)		455,630	477,654
控除資産(千円) (C)		2,742,836	2,789,562
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C) (D)		5,867,300	6,625,446
リスク相当額(千円)	市場リスク相当額	163,383	168,418
	取引先リスク相当額	55,062	65,941
	基礎的リスク相当額	621,147	689,048
(E)		839,592	923,408
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	698.8	717.4

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,743,685	7,595,404
預託金	3,902,045	4,877,122
顧客分別金信託	3,880,000	4,850,000
その他の預託金	22,045	27,122
約定見返勘定	3,516	97,937
信用取引資産	2,036,005	2,763,809
信用取引貸付金	1,942,729	2,567,728
信用取引借証券担保金	93,275	196,081
募集等払込金	25,119	113,093
短期差入保証金	193,245	150,822
前払費用	18,842	33,755
未収収益	48,263	66,712
その他の流動資産	35,386	31,174
貸倒引当金	617	776
流動資産計	12,005,493	15,729,054
固定資産		
有形固定資産	2,522,390	2,574,130
建物(純額)	1,400,109	1,396,714
器具備品(純額)	110,617	105,166
土地	1,011,663	1,072,249
無形固定資産	13,849	13,825
ソフトウェア	3,560	3,591
電話加入権	9,438	9,438
その他	850	795
投資その他の資産	828,125	1,013,457
投資有価証券	793,037	985,003
長期差入保証金	7,338	7,272
長期前払費用	1,994	1,628
その他	25,756	19,553
貸倒引当金	1	1
固定資産計	3,364,365	3,601,413
資産合計	15,369,859	19,330,468

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1,174,207	1,712,167
信用取引借入金	1,055,187	1,476,782
信用取引貸証券受入金	119,019	235,384
預り金	3,789,127	5,952,913
顧客からの預り金	3,299,587	4,359,797
その他の預り金	489,539	1,593,116
受入保証金	780,980	982,934
未払金	74,785	144,070
未払費用	28,981	59,826
未払法人税等	199,437	326,007
賞与引当金	230,580	137,760
役員賞与引当金	56,660	62,900
流動負債計	6,334,759	9,378,580
固定負債		
繰延税金負債	41,544	127,163
退職給付引当金	12,100	15,255
役員退職慰労引当金	384,179	395,235
固定負債計	437,824	537,655
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	16,164	15,232
商品取引責任準備金	958	958
特別法上の準備金計	17,122	16,190
負債合計	6,789,706	9,932,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,075	857,075
資本剰余金		
資本準備金	357,075	357,075
資本剰余金合計	357,075	357,075
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200,000	6,200,000
繰越利益剰余金	713,274	1,398,364
利益剰余金合計	7,038,274	7,723,364
自己株式	124	159
株主資本合計	8,252,300	8,937,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327,852	460,687
評価・換算差額等合計	327,852	460,687
純資産合計	8,580,152	9,398,042
負債・純資産合計	15,369,859	19,330,468

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益		
受入手数料	2,327,326	3,374,043
委託手数料	988,806	1,669,792
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1,179,233	1,476,925
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	32,506	138,436
その他の受入手数料	126,779	88,888
トレーディング損益	23,756	10,069
金融収益	33,362	33,839
営業収益計	2,384,445	3,417,953
金融費用	18,590	18,245
純営業収益	2,365,854	3,399,707
販売費・一般管理費		
取引関係費	179,915	173,916
人件費	1,459,148	1,676,314
不動産関係費	63,548	67,966
事務費	46,031	53,464
減価償却費	97,452	89,080
租税公課	40,224	52,142
貸倒引当金繰入額	93	159
その他	109,976	116,763
販売費・一般管理費計	1,996,206	2,229,807
営業利益	369,648	1,169,900
営業外収益	1 19,721	1 25,976
営業外費用	2 1,344	2 565
経常利益	388,024	1,195,311
特別利益		
固定資産売却益	-	89
投資有価証券売却益	-	2,448
金融商品取引責任準備金戻入	3	931
特別利益計	3	3,469
特別損失		
固定資産除売却損	439	3,428
商品取引責任準備金繰入額	0	0
特別損失計	439	3,428
税引前四半期純利益	387,588	1,195,352
法人税、住民税及び事業税	117,722	422,980
法人税等調整額	27,002	27,434
法人税等合計	144,724	450,414
四半期純利益	242,864	744,938

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
受取配当金	17,358千円	20,052千円
為替差益	- "	3,588 "
その他	2,363 "	2,335 "
計	19,721千円	25,976千円

2 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
為替差損	1,287千円	- 千円
その他	57 "	565 "
計	1,344千円	565千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	97,452千円	89,080千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	33,248	12.5	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	59,848	22.50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	91円31銭	280円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	242,864	744,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	242,864	744,938
普通株式の期中平均株式数(株)	2,659,918	2,659,912

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

今村証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、今村証券株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。